

目標指標一覧

<安心 誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり>

政策・施策名	指標名	指標説明
(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築	① 多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める	福祉ボランティア登録数★ ○ NPO法人赤穂ボランティア協会、赤穂市ボランティアセンター（赤穂市社会福祉協議会が設置）に登録しているグループの会員数。 ○ 毎年10名ずつの増加を目指します。
		集いの場開設数★ ○ 地域における「サロン」、いきいき百歳体操、認知症カフェ、子どもの居場所、ひきこもりの居場所などの開設数。 ○ 「サロン」は毎年3箇所、いきいき百歳体操は毎年10箇所（リーダーを10名）、認知症カフェは毎年1箇所、子どもの居場所、ひきこもりの居場所もそれぞれ約10箇所の増加を目指します。
	② すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える	子育てしやすい環境にあると思う人の割合（5年ごとにニーズ調査）★ ○ 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって、5年ごとに実施している市民のニーズ調査の中の子育て環境の満足度。 ○ 2014年（平成26年）時の調査と比較すると、2018年度（平成30年度）の調査では満足度が約20ポイント上昇しているため、次期調査時にも同程度の上昇を目指します。
		保育所待機児童の数（4月1日現在）★ ○ 2018年度（平成30年度）以降、本市においても保育所待機児童が発生しています。待機児童は全国的にも問題となっており、待機児童ゼロを目指します。
		産婦健康診査2回受診率★ ○ 産婦健康診査は、2回の受診が国の指針で示され、助成券も配布されています。この健康診査時では、出産後の心身の回復状況をチェックし、産後うつや早期発見につなげることもできるため、産婦全員の2回受診を目指します。
		新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ病質問票が9点以上の産婦の割合★ ○ エジンバラ産後うつ病質問票は、児童虐待のリスクを判定する目安の一つとされ、9点以上になると危険度が高くなるとされています。 ○ 国の「健やか21」における2017年度（平成29年度）の直近値が9.8%となっているため、それ以下となる9.0%を目指します。
		地域における子どもの居場所の数★ ○ 地域全体で子どもや子育て家庭を見守り支援していくため、子どもの居場所として、子ども食堂や学習支援を実施する団体を支援し、5年後には、小学校区に1箇所、10年後にはさらに5箇所の設置を目指します。
	③ 障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する	福祉施設入所者の地域生活への移行★ ○ 福祉施設に入所している障がいのある人のうち、グループホームなどへの地域生活移行者の人数。 ○ 毎年1名が施設入所から地域生活へ移行することを目指します。
		福祉施設からの一般就労者数★ ○ 就労移行支援事業等の推進により、福祉施設から一般就労へ移行した人数。 ○ 毎年12名程度が福祉施設から一般就労に移行することを目指します。